

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	水田農業推進事業			財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目
部等名	産業経済部	課等名	農業課	内線	1	6	1	4	30	1
政策体系上の位置付け	政策	多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり			関連計画、条例等	食糧法及び同法に基づく国の基本計画、基本指針				
	施策	農業振興								
	基本事業									
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続							
事業期間	S46年度～	年度	環境調整会議の必要性	なし						

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人・物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか) ・米の需要量に応じた需給調整を行ってもらう。 ・公共施設給食における利用等を目的に農薬を減らした米(こだわり米)の栽培を行ってもらう。 ・園芸品目を中心とした転作により水田の有効活用を行ってもらう。 ・米の消費量の増大。	水田を所有・耕作する農家	生産調整実施対象水田面積(アール)	当初(15)	166617	17年度
			16年度	165876		
		水田を所有・耕作する農家数(戸)	当初(15)	6150	17年度	6096
			16年度	6096		
		成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)			
		米生産量目標達成率	当初実績(15)	100	最終目標	
		16目標	100	16実績	95.1	
		17目標	100			
	転作田における作物の作付け面積比率	当初実績(15)	76.9	最終目標		
		16目標	70	16実績	77.1	
		17目標	80			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	16年度の実績	国の制度に則って米価の安定を目的とした生産調整を行うとともに、「南信州地域水田農業ビジョン」に基づき水田を利用した園芸作物と、こだわり米の生産振興を中心とした産地づくり対策事業を実施する。 また、地域産米の消費拡大を図る。	・「南信州地域水田農業ビジョン」にそい、米の生産調整と水田を活用した産地づくり対策(農薬を減らした米の栽培奨励、園芸作物を中心とした40品目の振興)に関する事務事業を実施 ・国の「新たな米政策」の主旨にそい、事務事業の主体を生産出荷団体である農協に順次移行 ・新政策では、増産を含めた一定量の米生産が可能なため地域内での消費拡大と、安全・安心な米づくりを推進(地域農産物利用供給モデル事業に関連実施)	米の生産量(トン) 通常米 こだわり米
・南信州地域水田農業推進協議会におけるH16の実績効果の検証に基づいた「南信州地域水田農業ビジョン」の見直し作業への参画 ・南信州ビジョンにそった米の生産調整と水田を活用した産地づくり対策の推進 ・生産出荷団体に農協への事務事業の主体をさらに移行 ・地域内での米の消費量の拡大と、安全・安心で食味のよい米づくりを推進 ・米粉パン等の米を利用した食品の普及			米の生産量(トン) 通常米 こだわり米	4700 180

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額
事業費	特定国庫支出金	1,130	1,700	1,415
	特定県支出金			
	起債			
	その他		1,192	
	一般財源	9,583	652	6,285
	事業費計(A)	10,713	3,544	7,700
人件費	正規職員所要時間	800	800	800
	臨時職員等所要時間	1800	1800	1800
	人件費計(B)	4,830	4,830	4,830
	トータルコスト A+B	15,543	8,374	12,530

米の数量調整円滑化推進事業補助金

特定財源内訳

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	米価の安定と、水田を利用した他作物の振興による農家所得の維持が図られる。	米価変動率(対前年比)	16目標	100	16実績	73.1
17目標			100			
16目標			689	16実績	695	
17目標			700			
農業所得(千円/戸)		16目標	689	16実績	695	
		17目標	700			

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
米の需給調整による価格安定化を図ることを目的とする国の米政策方針が契機となり、昭和46年より始まった。	米の消費量は年々減少傾向にあり、依然として米の生産量が消費量を上回っている。長年続いてきた減反政策の抜本的な見直しを図られ、平成16年度を起点に、生産調整を農業者と農業者団体が主体的に進めるシステムに順次移行するとともに、地域独自の水田農業ビジョンに基づいて水田利用による産地づくりを推進する新政策に転換された。	・単純でわかりやすいものになることを期待したが、新制度も複雑で容易に理解し難い。 ・生産調整については、販売農家と自家用米生産農家とは取り組み意識に格差がある。 ・高齢化や離農により米づくり農家が年々減少している状況下でこれ以上の減反は行うべきでない。 ・主食である米の自給率の維持・向上を図るべき。 (飯田市水田農業推進対策協議会での意見)

【 See (16年度の事業評価) 】

目的妥当性評価	意図の達成が、結果に結びつくか	(評価)	結びつく	(その理由)	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?	(評価)	余地がある	(その理由)
		米の作付が無計画になると米販売価格の下落につながり、ますます耕作放棄地が増え、農業離れがおこる。需給バランスにそった米生産計画は米価の安定、農家所得の維持につながり、転作による地域にあった園芸作物の生産は農業振興につながる。	これまでの減反中心から転作と水稲作付(売れる米づくり)の振興が目的になるため、需要にあった売れる農作物の振興をビジョンに基づき図ることにより、成果向上の余地がある。					
対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価)	必要性がない	(その理由)	有効性評価	廃止・休止した場合の影響は?	(評価)	影響あり	(その理由)
		米価の下落により、生産意欲が減退し、遊休農地の増加や離農が進む。						
意図の見直しの必要性は?	(評価)	必要性がある	(その理由)	類似事業の有無と統合の可能性(市以外の取組も含む)	(評価)	統合不可能	(類似事業名、理由)	
		地域内の米自給率の低下や担い手の減少などからも一定量の米生産体制の維持が必要である。	水田を利用した園芸品目を振興するため、果樹・野菜振興事業や簡易基盤整備事業が関連するが連携は必要であるが統廃合は不可能である。					
市が関与する必要性は?	(評価)	必要ある	(その理由)	効率性評価	成果を下げずに、事業費・人件費の削減は?	(評価)	可能	(その理由)
		19年頃の移行開始までは、米の生産調整業務を重点に行政関与が義務づけられている。またその後も協議会の一員としての関与はある。	計画書の点検や現地確認事務作業の簡略化や見直しにより、軽減できる。					
公平性評価	受益者は誰か?負担の是非、程度は受当か?	(評価)	妥当である	(その理由)	公平性評価	受益者は誰か?負担の是非、程度は受当か?	水田を利用した転作や売れる米作りと言った制度であり、交付金を受けるための農家の一定抛出は妥当と考える。	

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案) H18までは南信州地域水田農業ビジョンにそって、こだわり米の生産奨励と、園芸作物の転作生産を重点に、消費者需要にあった売れる農作物の更なる振興を図る。 国の新たな米政策に則って、米の生産調整事務(産地づくり事務)の中心をH18年ないしH19年までに、みなみ信州農協組合いいた事業本部へ移していく(ただし、H19頃まで市町村に義務づけられている「米生産目標数量の通知」などは引き続き実施)方針が出されているが、それまでの間は計画書の点検や現地確認事務作業の簡略化や見直しにより事務の軽減を図る。	H16開始の新制度に対する農業者の理解度が低い 各地区の推進事務局となる農協担当者を対象とした制度学習会の実施 米の消費量の減、生産者の減 域産域消を重点とした米の消費拡大策の推進